

教員の資質向上に関する意見把握について
(提案・意見の概要)

1. 教員に求められる資質能力について

教 育 委 員 会	<p>○教員に求められる資質能力として、様々な意見があったが、以下のような資質能力を挙げた教育委員会が特に多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に必要な専門的知識・技能、実践的指導力 ・教員としての使命感、情熱、誇り ・人間性、社会性 ・子どもに対する理解、教育的愛情 ・コミュニケーション能力 ・対人関係能力、人間関係づくりができる能力 ・基礎的・基本的な知識、教養、常識 <p>○現職段階で必要な資質能力としては、上記のほか、以下のような資質能力を挙げる意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営力、学校経営力、マネジメント能力 ・変化に対応できる能力、柔軟性 ・学び続ける姿勢、挑戦する意欲、向上心 ・組織の一員としての自覚、協調性
大 学	<p>○教員に求められる資質能力として、様々な意見があったが、以下のような資質能力を挙げた大学が特に多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の専門性と指導力、学問的な知見 ・生徒指導、学級経営、学校経営 ・学び続ける姿勢 ・コミュニケーション能力、他者との人間関係の形成 ・幅広い教養 <p>○養成、採用、現職の段階別では、以下のような資質能力を挙げた大学が多かった。</p> <p>①養成段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの関心・児童生徒理解 ・教職への使命感・情熱 ・コミュニケーション能力 ・学校と教育に関する幅広い知識 ・授業を行う際の教科内容や指導法と最低限の実践力 <p>②採用段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導案が書け、授業を展開する能力 ・個と集団の関係を理解し、集団への指導ができる能力 ・児童生徒や同僚、保護者との信頼関係を築く社会性・コミュニケーション能力 <p>③現職段階</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践、学級経営、生徒指導の実践的指導力 ・教員との協働 ・保護者への対応、地域・家庭との協働 ・地域の教育力の活用 ・学校経営
団 体	<p>○教員に求められる資質能力として、様々な意見があったが、以下のような資質能力を挙げた団体が特に多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導・生徒指導・進路指導などに関する専門的知識・技能、実践的指導力 ・教職に対する熱意 ・学び続ける姿勢、挑戦する意欲、向上心 ・基礎的・基本的な知識、教養、常識 ・人間性、社会性 ・コミュニケーション能力 <p>○現職段階で必要な資質能力としては、上記のほか、以下のような資質能力を挙げる意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決能力 ・外部との折衝力 ・変化に対応できる能力、柔軟性

2. 教員免許制度の果たすべき役割について

(1) 各段階で求められる資質能力を、教員免許制度及び任用制度において、それぞれどのように確保すべきか。

教 育 委 員 会	<p>○任命権者が独自に採用選考を行う制度を維持すべきとの意見が多数寄せられた。採用方法の改善に関する意見も複数あった。</p> <p>○また、教員免許は所要単位等を満たした者に授与するのではなく、資質能力を厳密に審査した上で授与すべき、国家試験とすべきといった、免許状授与の在り方をより厳しくすべきとの意見も多かった。</p>
大 学	<p>○教員免許制度は一定の教育力の担保のために維持すべき、教職への熱意や社会的責任に対する意識の高さを考慮して任用を行うべきという意見があった。</p> <p>○また、現行の教員免許制度では不十分で、単位など免許認定の在り方の見直しや現在の4年制の教職課程の見直し、大学院教育の抜本の見直しが必要という意見が複数あった。</p> <p>○多様な人材を確保する観点から、特別免許状制度は維持し、授与の要件を定めるといった意見や、教員としての知識・技能を確認するために、国家試験の導入が必要、採用試験の内容の見直しを行うべきなどの意見が複数あった。</p> <p>○学校種間の接続・連携を行うために、2以上の学校種を包摂するようにするなど免許状の区分・種別を見直すという意見も複数あった。</p>

団 体	<p>○校長会及び教育委員会関係団体から、教職に就く意志がある者のみに免許状を授与、資質を身に付けているか審査した上で免許状を授与など、免許状授与の在り方をより厳しくすべきとの意見が多く寄せられた。</p> <p>○教育委員会関係団体からは、教員免許制度を維持すべき、任命権者が独自に採用選考を行う制度を維持すべきとの意見があった。</p> <p>○教職員団体からも、教員免許制度を維持すべきとの意見があった。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学関係団体から、教員採用試験の問題や方法の改善が必要、 ・ 私立大学関係団体から、教員の資質向上については、養成課程のみの問題ではなく、養成・採用・研修の各段階を通じて総合的に実現されるべきとの意見があった。
-----	---

(2) 現行制度が前提としている大学における養成の原則や、開放制の原則についてどう考えるか。

教 育 委 員 会	○寄せられた意見は、全て、大学における養成の原則、開放制の原則を維持すべき、との意見だった。
大 学	○大学における養成の原則、開放制の原則を維持すべきだという意見が大多数だったが、少数意見として教員養成の質に大学間の差異が見られ、見直しが必要という意見があった。
団 体	<p>○校長会、教育委員会関係団体、教職員団体からは、大学における養成の原則、開放制の原則を維持すべきとの意見があった。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学関係団体からは、開放制の意義を認めた上で、養成課程の内容や規模等を検討すべきとの意見があった。 ・ 教員養成系大学関係団体からは、開放制を尊重すべきとした上で、基幹部分は国立教員養成系大学が担う制度が望ましいとの意見があった。 ・ 公立大学関係団体、私立大学関係団体からは、開放制は堅持すべきとの意見が多数寄せられた。

3. 大学の教員養成課程の在り方について

(1) 養成カリキュラムについて

① 教員養成課程において取り扱うべき内容は何か。

教 育 委 員 会	<p>○「教員に求められる資質能力について」で挙げた具体的な資質能力を、養成課程で取り扱うべき内容として挙げた教育委員会が多かった。</p> <p>○また、コミュニケーション能力、カウンセリング能力、特別支援教育に関する知識技能、保護者との対応能力など、今日的課題に対応して教員養成課程の内容を改善・充実すべき、との意見も多く寄せられた。</p> <p>○教育実習、教職実践演習の充実など、実践的指導力の養成を強化すべきとの意見もあった。</p>
大 学	○講義内容と現場の実態の比較や教育実践の省察、教職実践演習を検証する

	<p>こと等を通じて、理論と実践の往還を図る必要性があるという意見が多数寄せられた。</p> <p>○教科専門と教科教育との連携や、教科を教えるための実力を身に付けるために教科専門の内容を見直すこと、教科専門教育と教科の指導法の橋渡しの科目として「教科内容構成研究」を位置付けることなどについての意見が多数寄せられた。</p> <p>○教科に関する科目の単位数を増やすことや教科専門・教科教育と教育学に関する科目とのバランスなど、教職科目・教科専門の区分や取得単位数の見直しが必要であるとの意見が複数寄せられた。</p> <p>○長期間の教育実習、ケーススタディ・模擬授業などの時間の増加や、実習に加えボランティア・体験活動の強化や一般教養を身に付けることが必要という意見が複数寄せられた。</p> <p>○その他のカリキュラムの具体的な内容について、様々な意見が寄せられた。 (例)・子ども理解のための教育学・心理学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施の方法 ・教科等の実践的な指導方法 ・学級経営・学校経営 ・特別支援教育 ・保護者への対応 ・同僚性の構築（他の教員と学ぶ力）、生涯学び続ける力 ・接続する他校種の教科内容や学校種間の接続・連携に関する内容 <p>○教育課程の編成については、学生が教職に対する意欲を失わないためにキャリア教育と一体となったプログラムとする、3年次までに教科内容を中心とし、4年次に実践的指導力を身に付ける、2年次までは教育全般を学び、3年次から学校種や教科別に分化する、など様々な意見が寄せられた。</p>
団 体	<p>○校長会、教育委員会関係団体からは、教養・教職関連科目・教科教育などを幅広く挙げる意見が多かった。</p> <p>○教職員団体からは、人権、平和、環境等を盛り込むべきとの意見があった。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学関係団体からは、教科教育を充実すべきとの意見があった。 ・教員養成系大学関係団体からは、教養教育・教職専門・教科専門を基礎として就職前に実践研究ができる力量を養う、理論を実践に転化する能力を育成、などの意見があった。 <p>○保護者団体からは、ボランティア体験や企業体験を取り入れるべき、との意見があった。</p>

② 教員養成課程はどのような課程でどの程度の規模や期間とすべきか。現職教員への適用をどのようにするのか。

教 育 委 員 会	○4年制を維持すべきとの提案が大半を占めた。その理由として、養成期間を延長した場合、学生の時間的・経済的負担の増加により教員志願者が減
--------------	---

	<p>少する可能性が高いとする意見が多く寄せられた。</p> <p>○一部の教育委員会からは、半年から1年間、有給の研修・インターンシップを義務づける、との提案も複数寄せられた。</p>
大 学	<p>○教員養成を修士化すべきだという意見と、4年制を維持すべきだという反対意見など両方の意見が多数寄せられた。また、4年制を維持しつつ、免許状の付与条件として又は採用前後の研修として1年程度のインターン・研修制度を設けるとする意見も複数寄せられた。</p> <p>○4年制を維持すべきという意見には、修士化すると時間的・経済的・心理的な負担から優秀な学生が教育学部を忌避する可能性があることや、4年制の内容の改善・充実を図るべき、意欲ある現職教員が学ぶことができる制度が望ましいという理由が挙げられた。</p> <p>○教員養成を修士化する場合について、様々な意見が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部4年＋修士課程1～2年とし、普通免許の条件とする。 ・学部4年で「基礎免許状」を取得、採用後5～10年程度で修士号を取得して「一般免許状」を付与する。 ・段階的に修士化を行う。 ・教職課程未履修者や一般学部卒業者に対するコースを修士課程＋1年程度で設けて免許状を付与する。 ・修士課程修了者の採用の担保や、処遇の改善を行う。また、管理職登用の条件とする。 ・修士部分については、教職大学院や教員養成系大学院で行う。 <p>○教員養成の期間を見直す場合、学生に対する奨学金制度の充実による経済的負担軽減の軽減など、学生への支援を検討する必要があるという意見が多数寄せられた。</p> <p>○養成規模については、修士化する場合は、学生を教員の需要に見合う数に絞り込むなど、養成規模を見直すべきという意見と、多くの教員志望者の中から選ぶことが重要という意見があった。</p>
団 体	<p>○各校長会からは、4年制が望ましいとする意見が多く寄せられた。また、採用試験合格後のインターンシップなどを導入すべきとの意見が複数あった。</p> <p>○教育委員会関係団体からは、4年制を維持すべきとの意見が多く寄せられた。</p> <p>○教職員団体からは、4年制を原則とする意見が多く寄せられた。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学関係団体からは、「適切な修学年限について慎重な検討」、 ・教員養成系大学関係団体からは「4＋2」を基本とする、 ・私立大学関係団体からは、4年制の堅持、特に幼稚園教員の養成については2年制の堅持、通信教育で実現可能な制度とすべき、 <p>など様々な意見が寄せられた。</p> <p>○教育学会からは、考えられる案として6年一貫制、学士課程4年＋修士課</p>

程1～2年制などを挙げ、各案の課題等を分析する意見が寄せられた。

③ 実践的指導力を身に付けるために必要な方策は何か。

教育委員会	<p>○養成課程において、教育実習以外の体験活動や子どもと触れ合う機会を充実すべき、との提案が多数寄せられた。</p> <p>○教育実習の充実については、実習期間の大幅な延長は受入校の負担が増大するため慎重に検討すべきとの意見が多い一方、実習期間・内容の充実が必要との意見も多かった。</p>
大学	<p>○学部段階から修士段階まで複数回、体系的・段階的に教育実習等を行うなど教育実習を充実させることで、実践的指導力を身に付けるべきとの意見が多数寄せられた。</p> <p>○養成期間を見直す場合、実習期間を長期化することが重要であり、インターンなどとして実習を行うという意見が複数寄せられた。他方、現状の実習期間は妥当であり、大学や受け入れ校の負担を考えると簡単に増やせない、実習よりもむしろ初任者に実践的指導力を身に付ける方策をとるべきとの意見も複数あった。</p> <p>○教育実習において大学と実習校・教育委員会の協働システムを構築すること、ボランティアなど実習以外にも多様な教育現場との交流の機会を持つこと、多様な実習校を確保し、附属学校と公立学校の両方での実習が望ましいこと、教育実習の事前・事後指導の充実や PDCA サイクルを確立することについて意見が複数寄せられた。</p> <p>○その他、実習の指導を実習校の指導教員に委ねる形式は見直すべき、実習を担当する教員を実習校に配置すべきとの意見があった。</p>
団体	<p>○校長会、教育委員会関係団体、教職員団体からは、教育実習の期間・内容の充実が必要、その際、受入校の負担が課題であり、人的措置を含む条件整備が必要、との意見が多かった。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成系大学関係団体からは、対象者を教員需要に対応して絞った上で、長期間の教育実習を行うとの提案があった。 ・私立大学関係団体から、実習期間を長期化するよりも、教育実習を含めた現行の科目を充実させることが重要、実習期間の延長だけでは成果はあがらない、との意見があった。 <p>○保護者団体からも、教育実習を充実すべきとの意見があった。</p>

(2) 大学の組織体制の在り方について

教育委員会	<p>○実務家教員の増員についての意見が多数寄せられた。実務家教員による実践的講義の充実、教育委員会が実務家教員を派遣するなどの提案があった。</p> <p>○また、学校現場の実態把握のため大学教員を学校現場に派遣する、教員養成に関わる大学教員を増員する、大学と学校現場が連携した組織体制の構築といった提案も、それぞれ複数寄せられた。</p>
-------	---

	<p>○経費について寄せられた意見は、全て、経費は基本的に大学が負担し必要に応じて国が支援する、あるいは国の支援が必要、といった意見だった。</p>
大 学	<p>○博士課程を充実し、実務経験のある教育学博士取得者を大学教員として育成することが必要、教育委員会と連携体制を構築し、教育委員会からの実務家教員の派遣・退職教員の採用など実践的な指導経験を有する者を大学教員として採用するという意見が多数寄せられた。</p> <p>○教育学部内や大学内で全学的な教員養成・カリキュラム開発委員会等を設置し、教員養成・教育課程全体についての大学教員間の共通理解を図ること、教育学や教科専門・教科教育法などの大学教員間の連携、学校現場に目を向けて教育研究活動を実践する大学の組織体制づくりを行うとの意見が複数寄せられた。</p> <p>○資質向上に向けた取組を行うため、大学教員の増員やそれに伴う施設整備などが必要であり、その際、国による財政負担が不可欠であるとの意見が複数寄せられた。</p>
団 体	<p>○校長会からは、実務家教員による講義を増やす、大学教員が学校現場を知るため、学校現場で研修等を行う制度をつくるべき、との意見が多かった。</p> <p>○教育委員会関係団体からは、実務家教員による講義を増やすべきとの意見が多かった。大学と教育委員会が連携した組織体制を構築すべきとの意見もあった。</p> <p>○大学関係団体からは、教員養成を担う大学教員の質・量の充実、そのための国の支援が必要との意見が多かった。</p>

(3) 質の保証について

教 育 委 員 会	<p>○教職課程の評価をより充実すべきとの意見が多数寄せられた。特に教職課程の講義を公開し、外部評価を取り入れるべきといった意見が複数あった。</p> <p>○単位認定を厳格化すべき、教職課程の課程認定を厳格化すべき、といった意見が複数寄せられた。</p> <p>○また、大学が卒業生の追跡調査を行い、教職課程の効果を検証すべき、との提案もあった。</p>
大 学	<p>○大学のカリキュラムの充実やコア・カリキュラムを作成、学生の到達目標・身に付けるべき実践力・修了要件などを明確化すべきという意見が多数寄せられた。</p> <p>○課程認定の厳格化を行うことや、第三者の参加を含めた課程認定の事後評価を行い、基準を満たさない場合は課程認定の取消しを検討するという意見が多数寄せられた。</p> <p>○単位認定の厳格化を行うという意見もあった。</p> <p>○大学と教育委員会が連携して教育を行い、学校、教委、卒業生、民間人などからの評価を行い教育課程を見直すことや、採用試験の国家試験化による事後評価を導入すること、履修カルテ（ポートフォリオ等）を電子化し、活用するシステムとするなどの提案もあった。</p>

団 体	<p>○校長会、教育委員会関係団体からは、課程認定の事後評価、確認制度の導入、単位認定の厳格化などの意見があった。</p> <p>○教職員団体からは、教職課程は大学の自主的な編成を基本とし、法令の規準はそれを保証する柔軟な仕組みとすべき、との意見があった。</p> <p>○大学関係団体からは、質保証のシステムや事後評価制度は、大学の自主性を尊重したシステムであるべき、との意見が多かった。</p>
-----	---

(4) 教育委員会の役割について

教 育 委 員 会	<p>○上記「(2) 大学の組織体制の在り方について」と関連して、教育委員会が実務家教員を派遣するとの意見が多かったほか、教育委員会が主催する研修や研究会に学生を積極的に受け入れる、学生の実践の場の確保を担う、といった意見が多く寄せられた。</p> <p>○教師養成塾の拡充、内定者の採用前研修の充実といった意見も複数あった。</p> <p>○一方、教職課程に教育委員会が必要以上に干渉すべきでない、教職課程への関与に人員を割くのは難しい、との意見もあった。</p>
大 学	<p>○教育委員会が大学に実務家教員を派遣するという意見のほか、指導主事等が大学で実践的な講義を行う、体験学習や教育実習で連携・協力するという意見が多数寄せられた。</p> <p>○カリキュラムを大学と共同研究する、教育委員会の期待する教員の資質について大学と意見交換し、共通認識を図る、教育委員会が主催する研修等に学生を参加させる、現職教員と学生・教職員との交流を図る、人事交流を行うという意見があった。</p>
団 体	<p>○校長会、教育委員会関係団体、大学関係団体からは、共通して、教育委員会が教育実習や学校現場体験などの実践の場の確保を行う、教育委員会が大学に実務家教員を派遣する、といった意見が多かった。</p> <p>○私立大学関係団体からは、教育委員会は国立大学だけではなく私立大学との連携も強化すべき、との意見があった。</p>

4. 現職教員の資質向上の在り方について

(1) 現職教員の資質向上において、教員免許制度をどのような役割・機能を果たすべきものとして設計するか。

教 育 委 員 会	<p>○現職教員の資質向上については、免許制度ではなく教育委員会等が行う研修制度を充実すべき、との提案が多かった。</p> <p>○一方、研修実績等を上位免許状取得に生かすなど、研修と免許制度の連携を強化すべきといった提案も複数寄せられた。</p>
大 学	<p>○高度な専門職業として十分な専門的知識・技能を身に付けるための制度とすべきであり、その際、免許制度を含め教師としての実践や専門性を評価するシステムを構築することが必要であるとの意見が複数寄せられた。</p> <p>○「専門免許状」については、現職教員が一定期間経験を積んだ後に再教育を受けることは資質向上に資するという賛成意見や、任用や処遇において</p>

	<p>の優遇措置を検討する方が現実的であるという反対意見など、両方からの意見が寄せられた。</p> <p>○「専門免許状」など新たな教員免許制度を導入する場合、教員のキャリアステージに応じて資質能力を成長させていくような免許制度とすべき、専修免許状や専門免許状を任用の条件とすべき（すべきでない）など様々な意見が寄せられた。</p>
団 体	<p>○教育委員会関係団体からは、専修免許状の在り方も含め免許制度を再構築することは検討に値する、現職教員の資質向上については免許制度よりも研修等を活用する方が効果的といった意見が寄せられた。</p> <p>○教職員団体からは、教員の意欲・やりがいにつながる制度とすべきとの意見があった。</p> <p>○大学関係団体からは、免許状の取得が生涯学び続けることに連動するシステムとすべき、「専門免許状」の必要性を明示した上で具体的な制度設計を示すべきなど、様々な意見が寄せられた。</p>

(2) 十年経験者研修等の研修制度との関係をどのように整理し、見直すべきか。

教 育 委 員 会	<p>○現職教員の資質向上については、免許制度よりも研修制度を重視し、研修を充実すべきとの意見が多数寄せられた。</p> <p>○また、法定研修を継続あるいは拡充すべき、地域の実情に応じた研修が可能となるよう、任命権者に柔軟な実施を認めるべき、研修に関して国による財政的支援が必要、との意見もそれぞれ多く寄せられた。</p>
大 学	<p>○十年研修と免許更新制の並立は教員にとって負担となるため、整理・統合や内容の見直しが必要であるとの意見が多数寄せられた。</p>
団 体	<p>○校長会からは、現場での取組を重視し、校内研修・校外研修を充実すべきとの意見が多く寄せられ、幅広い教養や社会性を身に付けるための様々な研修が必要などの意見も複数あった。</p> <p>○教育委員会関係団体からは、従来から行われている法定研修や校内研修を充実することが重要との意見が多かった。</p> <p>○教職員団体からは、自主的な研修を重視すべきとの意見が多かった。</p> <p>○大学関係団体からは、私立大学関係団体から、教員の資質向上は、養成期間の長短のみで論じるものではなく、現職研修の充実にこそ求められるべきなどの意見があった。</p> <p>○校長会、教育委員会関係団体、教職員団体、大学関係団体から、共通して、教員が積極的に研修等に取り組めるよう、教員定数の改善が必要との意見があった。</p>

(3) 現職教員の質の確保の方策としての教員免許更新制をどう考えるか。

教 育 委 員 会	<p>○更新講習の内容などを評価する意見とともに、教員及び行政の負担が大きいことを指摘する意見が寄せられた。</p> <p>○今後のあり方については、更新制と研修を統合する、更新制ではなく研修</p>
--------------	--

	<p>制度を充実するといった意見が多かったほか、更新制の効果検証を十分に行うべき、継続すべき、廃止すべきなどの意見が複数寄せられた。</p>
大 学	<p>○最新の知識や指導技術についてリニューアルを図ることや、更新講習は現職教員からの評価も高いことから意義があるという意見が複数寄せられた。他方、免許更新制は教員に過重な負担となっているため廃止する、新たな現職教員研修システムとしとして整備・充実が必要、教育委員会の研修や大学でのセミナーなどで代替できないかという免許更新制の廃止や見直しの意見も複数寄せられた。</p> <p>○また、教員のキャリアアップのために制度を見直す必要があり、例えば、ポイント・単位制の研修として、一定期間にポイント・単位を積み上げることにより専門免許状など新たな免許等を与えることや、20年研修の創設などという意見も複数寄せられた。その際、免許更新講習で取得した単位を読み替えるべきなどという意見もあった。</p> <p>○更新講習を受けなければ免許が失効するが、他方、免許状を持たない民間人校長が学校経営を行うことの整合性について考えるべきという意見もあった。</p>
団 体	<p>○各校長会からは、「資格をグレードアップするシステムへの改善」や「研修の充実」などの意見が寄せられた。</p> <p>○教育委員会関係団体からは、「研修を充実する」、「時間的・財政的に大きな負担」などの意見が寄せられた。</p> <p>○教職員団体からは、「早期に廃止」、「(教員免許更新制は) 経済的・精神的負担を課す」などの意見が寄せられた。</p> <p>○大学関係団体からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学関係団体からは、「10年経験者研修と教員免許制の役割をそれぞれ見直す必要がある」、 ・ 教員養成系大学関係団体からは、「免許制度で対応すべき部分と、地方教育行政で対応すべき部分との腑分けをし、それぞれに大学が関与するシステムづくりが必要」、「種々の「研修」の累積的評価によるものに変えることが現実的」、 ・ 私立大学関係団体から、「議論の頻繁な変転は教育現場に不安感を抱かせ、混乱を招く」、「免許更新制度導入の理念である「現職教員の資質向上」につながるような現行制度の改善の可能性も視野に入れて議論される必要がある」、 <p>などの意見が寄せられた。</p>

(4) 現職教員の研修における大学の役割を高めることは考えられないか。

教 育 委 員 会	<p>○大学との連携によって研修の充実を図るとの提案が多数寄せられた。</p> <p>○特に、大学の持つ専門性を生かした研修に期待する意見、教職大学院を含む大学院への派遣は有効との意見が多かった。関連して、研修のために現場を離れる教員の代替教員を確保するため、国による財政的支援を求める</p>
--------------	---

	意見が多かった。
大 学	<p>○派遣研修、初任者研修や授業研究、教育委員会主催の各種研修などで、教育委員会と連携して大学が一定の役割を果たすことが必要だという意見が多数寄せられた。</p> <p>○教員の実践を理論的・客観的に見直し、再教育を行う場として教職大学院を含む大学院は有効であるという意見が複数寄せられた。</p> <p>○大学が教育委員会と連携し、資質・能力の向上を図るプログラムの開発が必要なこと、大学の人的資源、能力には限りがあり、養成段階を優先すべきという意見もあった。</p>
団 体	<p>○校長会、教育委員会関係団体、教職員団体から、共通して、大学院派遣の充実や、大学の講座を現職研修に取り入れるなど、現職研修における大学や大学院の役割を重視する意見が多く寄せられた。</p> <p>○大学関係団体からは、研修の場をこれ以上大学に求める場合には人的な保証が必須、教職大学院への派遣制度の拡充、校内研修への講師派遣等の協力をするなど、様々な意見が寄せられた。</p>

その他

教 育 委 員 会	<p>○見直しに当たっては、十分な調査・検討を行い、混乱がないようにすべき、学校や大学に負担が生じないようにすべき、といった意見が複数寄せられた。</p> <p>○また、優秀な人材を確保するため、教員の給与等、待遇改善や定数増が必要との意見が複数あった。</p>
大 学	○優秀な教員の確保のため、教員の多忙化の改善や教職を魅力ある仕事にするとともに、給与等の処遇の見直しが必要という意見が複数寄せられた。
団 体	○教員の事務負担の軽減、教員給与の改善を含む教員の社会的地位の向上、といった意見が、それぞれ複数の団体から寄せられた。